大型ごみの出し方

京都市　大型ごみ　検索

家具や家電（家電４品目とパソコンを除く）などは、大型ごみ受付センターへの電話またはインターネットでの収集申込み後、出すことができます。※クリーンセンターに直接持ち込むこともできます 右ページ

大型ごみの収集申込の流れ

※手数料は、回収品目や大きさなどによって400円～3,200円になります。

電話申込

1 大型ごみ受付センターに電話

受付時間：午前8時30分～午後4時30分（年末年始を除く）

⚠ 土・日・祝日も受付を行っています。
⚠ 手数料のみのお問い合わせもできます。

0120-100-530（通話料無料）

携帯電話やIP電話などの通信割引（定額制・無料電話）サービスを利用されている方は
TEL **075-330-6100**

それ以外の携帯電話からの申込みは
TEL **0570-000-247**（通話料有料）

インターネット申込

パソコン、スマートフォン等から申込専用のサイトにアクセス

https://www.ogomi-kyoto.jp/
受付：24時間365日

京都市 大型ごみ インターネット受付　検索

⚠ 初めて大型ごみ収集を申し込まれる方、前回の申込から電話番号や住所等が変更になった方は、インターネットでの仮申込後、別途大型ごみ受付センターに電話し、排出場所の確認が必要です。
⚠ インターネット受付の専用サイトに掲載している品目一覧表にないものを出す場合は、大型ごみ受付センターにお問い合わせください。

⚠ その他、大型ごみの収集に関することは、生活環境美化センター（TEL 075-691-9376）へお問い合わせください。

2 収集日・手数料・受付番号・収集場所を確認

住所・氏名・電話番号・出すごみの品目・数量・サイズ・重さを伝えてください。お伺いした後、収集日・手数料・受付番号・収集場所をお知らせします。

⚠ 申込みから収集までおおむね一週間かかります。

必要事項の入力／申込み内容の確認

専用サイトにおける必要事項の入力に当たっては、画面の案内に従って、住所・氏名・電話番号・出すごみの品目・数量・収集希望日を入力してください。排出場所は、申込実績がある場合のみ前回の申込場所を自動表示します。

必要事項の入力後、申込内容を確認いただき、問題なければ申込完了となります。

⚠ 品目によっては収集できないものがあります。家電リサイクル法対象品目 P15 危険なもの P25 事業活動に伴うごみ P25
⚠ ごみを出す場所は収集車が通れる道路になります。
⚠ 収集日は区域によって異なります。

3 粗大ごみ処理手数料券（シール）の購入、ごみを出す

お近くのコンビニエンスストア又は各区役所・支所内のエコまちステーション等で、受付時にお伝えした料金分の処理手数料券をご購入ください。

粗大ごみ処理手数料券はシールになっておりますので、収集日と受付番号又は氏名を記載し、品目ごとに見やすいところへ貼って、収集日当日、午前8時までにお伝えした場所へお出しください。

⚠ 粗大ごみ処理手数料券（シール）の台紙は収集が終わるまで大切に保管してください。
⚠ ごみはお伝えした指定場所（原則、敷地外の道路）へ通行の妨げにならないようにお出しください。
⚠ 当日の立会いは不要ですが、京都市から確認の電話をすることがあります。
⚠ 大型ごみ収集は午前8時30分から午後4時の間に行います。（収集時刻の指定不可）
⚠ 品目によって収集車両が異なる場合があるため、排出いただいた品目ごとに、収集時刻に差が出ることがあります。

● 民間業者に回収を委託する際は、京都市の収集運搬業（一般廃棄物）の許可を持った業者に委託してください。
その場合、粗大ごみ処理手数料券は不要になりますが、業者に収集運搬料金の支払いが必要になります。
一般廃棄物の収集運搬のお問合せ先／京都環境事業協同組合　TEL:075-691-5516
⚠ 京都市の許可を持たない不用品回収業者等に、ごみの処理を依頼しないでください。

促進しています!!まだ使える物は、ごみとして捨てずにリユース促進サービス「ジモティー」や「おいくら」の活用を検討してください!!

クリーンセンターへのごみの持込み

次の２箇所のクリーンセンターで、大型ごみ等の持込みを受け付けています。

事前予約制について

○ごみを持ち込まれる際は、事前予約が必要です。
インターネットまたは電話で、搬入する前日までに申し込んでください。

○これまでの搬入申告書（マークシート）は使えませんのでご注意ください。

電話申込

0120-100-959

携帯電話やIP電話などの通信割引（定額制・無料電話）サービスを利用されている方は

TEL **075-330-6081**

それ以外の携帯電話からの予約は

TEL **0570-000-604**

受付時間：午前8時30分～午後4時30分（年末年始を除く）

⚠ 土・日・祝日も受付を行っています。

⚠ 搬入日当日、午後の時間帯に空きがあれば、当日８時30分～正午にコールセンターでの電話受付により予約のうえ、搬入可能です。

インターネット申込

パソコン、スマートフォン等から申込専用のサイトにアクセス

https://www.ogomi-kyoto.jp/

受付：24時間365日

必要事項の入力

画面の案内に従って、必要事項を入力してください。

申込み内容の確認

申込み内容を確認し、問題なければ申込完了となりますので、アクセス時に入力頂いたメールアドレスに申込み内容を送付します。

⚠ ごみを持ち込む際の注意事項⚠

- 排出者本人以外は、ごみを各クリーンセンターへ持ち込むことはできません。（受付時に、身分証明書（運転免許証）の提示をお願いします。）
- ごみの受入基準が守られない場合は、搬入をお断りする場合があります。
- 指定された場所に御自身でごみを投入していただくことになります。また、ごみの大きさ、種類によって、投入場所が異なりますので、分けて降ろせるように積み込んでください。（混載のダンプ投入はできません。）
- ごみの飛散防止のため、シートなどをかけて持ち込んでください。
- 家具類やふとん等、大きさや量に制限があるものがございます。（家具類：0.8m×1.5m×2m以下、ふとん：10枚／1日 等）
- 一度に多量のごみを持ち込む場合は、お引き受けできないことがありますので、事前に各クリーンセンターへお問い合わせください。

搬入場所

●南部クリーンセンター
伏見区横大路八反田29　TEL **075-611-5362**

●東北部クリーンセンター
左京区静市市原町1339　TEL **075-741-1003**

持込ごみの搬入時間等（各センター共通）

搬入時間	月曜日～金曜日、第２・４土曜日 午前９時～正午、午後１時～午後４時30分 ※上記が祝日の場合も受付
休所日	日曜日、第１・３・５土曜日

搬入量	ごみ処理手数料
100kg以下	1,500円
100kg超	1,500円＋200円/10kg

持ち込むことができないものの例

一部の資源ごみ P03～06	缶、びん、ペットボトル、プラスチック類（プラスチック製品及びプラスチック製の「容器」と「包装」）
リサイクルできる紙類 P07、08	新聞・ダンボール・紙パック・雑がみ（チラシ・カタログ、雑誌、紙箱、封筒・はがき、包装紙など）
リチウムイオン電池・蛍光管等 P13、14	水銀体温計・血圧計、蛍光管（LED除く）、充電式電池（リチウムイオン電池など）・充電式の電化製品、自動車用バッテリー（二輪車用含む）
爆発のおそれのある危険物	石油類の入った容器、可燃性粉末（アルミニウム、プラスチック）、プロパンボンベ、カセットボンベ、薬品、スプレー缶、花火、マッチ、ライター

家電リサイクル法等で指定された品目 P15	テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン（室外機含む）、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン
破砕できないもの	タイヤ、バイク・車両部品、ドラム缶、ピアノ、電線・銅線、チェーン、ワイヤーロープ、モーター・工作機械、金庫、鉄塊、オイルヒーター、除湿機、ボウリングの玉、FRP船
産業廃棄物 P25	事業活動に伴って生じた廃プラスチック類、ガラスくず等

詳しくは各クリーンセンターにお問い合わせください。

その他の資源物の回収方法

資源物 → コミュニティ回収 → 拠点回収（資源物回収拠点 移動式拠点回収） → リサイクル製品

京都市では、資源物や有害危険物をさまざまな場所・方法で回収し、資源のリサイクルを行っています。

ここで紹介するコミュニティ回収、資源物回収拠点の回収場所・日時・対象品目については資源物回収マップをご覧ください。 資源物回収マップ 検索

インターネットをご利用になれない場合は、各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせください。

拠点回収（18品目）

※資源物でも事業活動に伴うものは回収できません。

①新聞・ダンボール	②雑がみ（紙箱、包装紙など） 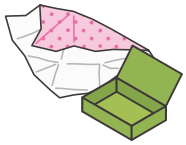	③紙パック	④使用済てんぷら油	⑤古着類（古着、布など）	⑥乾電池 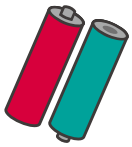
⑦ボタン電池 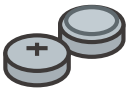	⑧充電式電池（リチウムイオン電池等）	⑨蛍光管 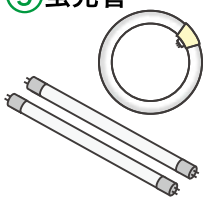	⑩水銀体温計・水銀血圧計 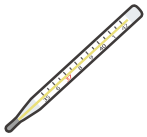	⑪小型家電（30cm×40cm×40cm以下のもの）	⑫磁気テープ類（ビデオテープ・カセットテープなど）
⑬インクカートリッジ	⑭リユースびん（一升びん、ビールびん）	⑮刃物類（包丁、はさみなど） ※エコまちステーションでは回収不可	⑯中身の残っている使い捨てライター	⑰陶磁器製の食器 ※移動式拠点でのみ回収	⑱木の枝 ※移動式拠点でのみ回収

※ ⑥⑦⑧ ボタン電池及び充電式のものは電極をテープ等で絶縁してください。
※ ⑨ LEDは、拠点回収を行っていません。「燃やすごみ」または「大型ごみ」で排出してください。
※ ⑪ 30cm×40cm×40cmより大きな家電は「大型ごみ」（家電４品目・パソコンを除く）で出してください。取り外し可能な電池は抜いてください。木製・布製・液体入りは回収できません。個人情報等のデータは消去してください。
※ ⑱ 枝についている葉は回収できます。落ち葉は「燃やすごみ」で出してください。

これらの資源物は、以下で回収しています。

● 資源物回収拠点（①～⑯を回収　※回収場所により排出できない品目があります）

各区役所・支所内のエコまちステーションや各まち美化事務所、上京リサイクルステーション、京都市内の協力店などで、資源物の拠点回収を行っています。拠点によって回収品目・日時が異なりますので、事前に各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせいただくか、資源物回収マップでご確認ください。

上京リサイクルステーション

住所：京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町100

利用日時：午前９時～午後５時（土・日・祝日も利用可）※年末年始は利用できません

お問い合わせ先：まち美化推進課　TEL 075-222-3952

●移動式拠点回収 ①～⑱の品目と「有害・危険ごみ」を回収

学校や公園など、市民の皆様の身近な場所に出向き、資源物や石油類等の有害・危険ごみの回収を行っています。回収日時・場所については、地域で回覧されているチラシやインターネットでご覧いただけます。また、市民しんぶんに一部日程を掲載しております。

移動式拠点回収事業 検索

●「有害・危険ごみ」の移動式拠点回収では、次の４品目も回収します。

① 石油類　② 医薬品・農薬　③ 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具　④ 洗浄剤

ご不明な点がありましたら、各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせください。

コミュニティ回収

京都市では、地域の皆様の自主的なごみ減量・リサイクル活動の取組を支援するため、町内会やマンションなど、資源物の集団回収を行う団体へ助成を行っています。

●新たにコミュニティ回収を始めたい場合は、各区役所・支所内のエコまちステーションまでお問い合わせください。

※マンションの所有者・管理会社の方はまち美化推進課まで。

回収品目は実施団体により異なるので、資源物回収マップで確認してね！

コミュニティ回収の回収品目

新聞・ダンボール

雑がみ

古着類

缶類

びん類
※ワンウェイびんのみ
（再使用を前提としないびん）

その他 ペットボトル、小型金属類など

※ 回収場所により回収していない品目があります。

古着の回収について

古着には回収できるものと回収できないものがありますので、出す前に正しく分別してください。

◎ 回収できるもの

古着　古布　タオル　浴衣

スカート　子ども服　くつ下　Ｇパン

✕ 回収できない古着の種類

汚れているもの、濡れているもの、カーペット、ベッドマット、スニーカー、スリッパ、便座カバー、電気毛布、仕立てくず、ストッキング、ペットに使用したもの、カーテン、布団類

※回収品目は回収場所により異なる場合があります

回収した古着は、中古衣料としてリユースしたり、工業用ウエス（ぞうきん）、フェルトにリサイクルしているよ

※ 衣料品店等で店頭回収を行っている場合もあります。

缶・びん・ペットボトル／プラスチック類 03
リサイクルできる紙類 07
小型金属類・スプレー缶／燃やすごみ 09
大型ごみの出し方／クリーンセンターへのごみの持込み 11
その他の資源物の回収方法 13
民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方 17
特に注意が必要なごみの分け方・出し方 19
資源物の行方 21
その他の取組 23
京都市では収集できないもの 25

家電製品類

家電４品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫･冷凍庫、洗濯機･衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象で、リサイクルするために、市町村では処理せず、法律で定められた方法で排出する必要があります。

家電リサイクル法で指定されている家電４品目

テレビ

エアコン（室外機含む）

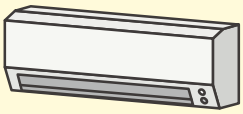

冷蔵庫・冷凍庫

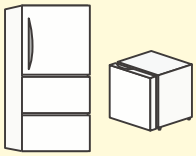

洗濯機・衣類乾燥機

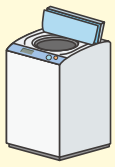

正しい排出方法

■「買ったお店」「買い替えるお店」「近くの電器店」に引取りに来てもらう場合※

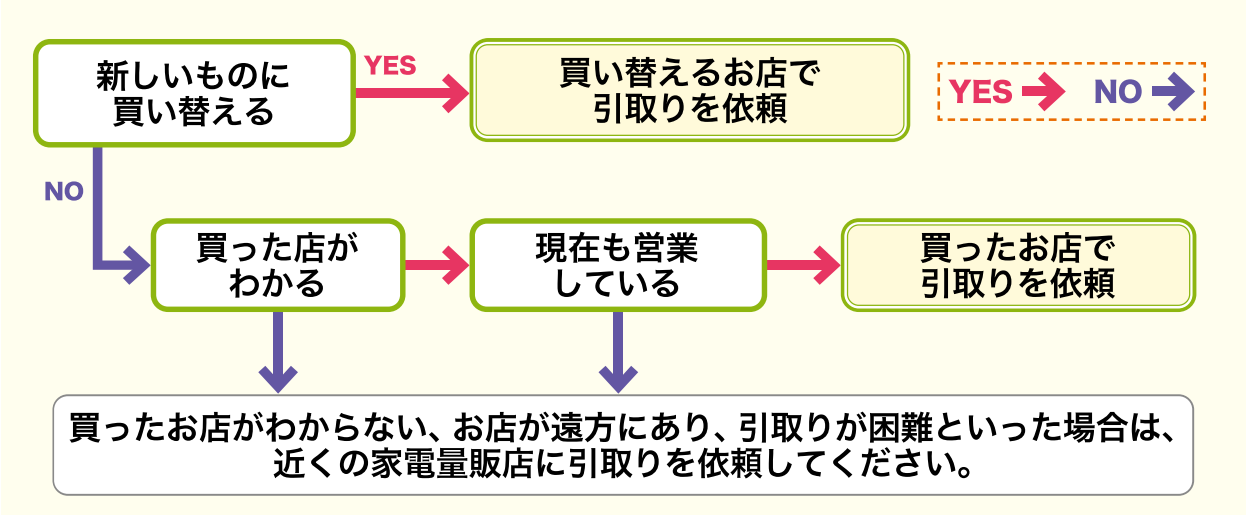

■ 家電メーカーが指定する引取場所に直接持込む場合

郵便局で「家電リサイクル券」を購入

※事前に製造メーカーに料金を確認しておいてください。
※券の料金＝リサイクル料金

→

指定引取場所に持込む

廃棄する家電製品と「家電リサイクル券」を持込む。

指定引取場所 ※指定取引場所については、移転等で変更になる場合がありますので、ご注意ください。			
嶋崎運送（株）		伏見区横大路六反畑57-4	TEL 075-604-6055
日本通運（株）京都支店	(～令和5年11月30日) 洛南物流センター	南区上鳥羽城ヶ前町234	TEL 075-681-9571
	(令和5年12月4日～) 京阪淀物流センター	伏見区淀美豆町414-10	TEL 075-748-9345
美山運輸（株）		南区吉祥院石原堂ノ後町43	TEL 075-693-7757

リサイクル料金等については、各メーカーか家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

家電リサイクル券センター 0120-319-640

※電器店に引取りを依頼する場合は、リサイクル料金に加えて指定引取場所までの運搬料金（電器店により異なります）が必要となります。

パソコン

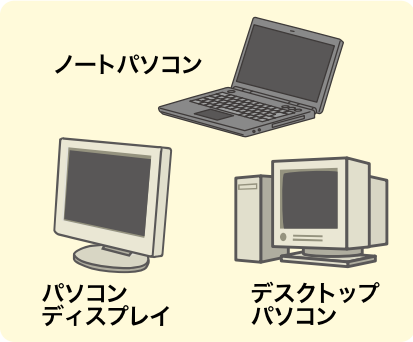

使用済みのパソコン（パソコンディスプレイ含む）は、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収とリサイクルが義務づけられているため、市町村では処理せず、法律で定められた方法で排出する必要があります。

❶ パソコン製造メーカーなどによる回収

●メーカーが分かる場合は、各メーカーの受付窓口へ連絡してください（PC マークが付いてない場合はリサイクル料金が必要となります）。

●自作パソコン・倒産しているメーカーなどのパソコン等は、一般社団法人パソコン 3R 推進協会の受付窓口へ。詳細は同協会ホームページを参照してください。

※ パソコンは、本体、ディスプレイが別々のメーカーの場合は、それぞれのメーカーに申込みが必要です。

各メーカーの回収窓口の紹介・自作パソコン・事業撤退等によりメーカー不在のパソコン等の受付窓口

一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会　TEL **03-5282-7685**

❷ 国の認定事業者リネットジャパンリサイクル（株）による回収

宅配便を活用してパソコン・小型家電を回収しています。
詳しくはホームページを参照してください。

◆TEL：0570-085-800（午前10時～午後5時）

京都市 リネットジャパン　検索

パソコンを含む回収は、1箱分は無料となります（ただし、データ消去サービスは有料）。
詳しくは、京都市のホームページ又は資源循環推進課までお問い合わせください。

京都市 小型家電　検索

小型家電 P13

身の回りにあり電気・電池で動く、**「30×40×40㎝」以内のほぼ全ての家電を対象**に拠点回収を行っております。ただし、**家電４品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン、大きなものを分解されたもの、事業活動に伴うものは対象外**です。

回収場所には、下記のような回収ボックスを設置している場合と、職員が窓口で直接受け取る場合があります。

※拠点回収で回収できる大きさ
30×40×40㎝以内

回収ボックス

個人情報保護の観点から、情報漏洩・流出のリスクを防ぐため、携帯電話・スマートフォン等、個人情報が含まれている機器については，あらかじめデータを消去してから排出してください。また、一度回収ボックスに投入したものや移動式拠点回収などで本市が回収したものの返却には一切応じられません。皆様の責任のもと、排出してください。

缶・びん・ペットボトル／プラスチック類 03
リサイクルできる紙類 07
小型金属類・スプレー缶／燃やすごみ 09
大型ごみの出し方／クリーンセンターへのごみの持込み 11
その他の資源物の回収方法 13
民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方 17
特に注意が必要なごみの分け方・出し方 19
資源物の行方 21
その他の取組 23
京都市では収集できないもの 25

民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方のごみの出し方

市内には毎日の収集や夜間の収集が必要等の理由で、民間業者がごみを収集するマンション等があります。民間業者がごみを収集する場合は、京都市の有料指定袋は使用せずに、無色透明又は白色透明の袋に入れてごみを出す必要があります。

また、民間業者がごみを収集する場合でも、京都市の収集ルールと同様にごみの分別が必要です。

⚠ごみの出し方の詳細については、各マンションによって収集形態が異なるため、お住まいのマンションの管理会社にお問い合わせください。

業者収集マンション等にお住まいの方は無色透明又は白色透明の袋でごみを出してください。

◎ 使用できる袋

無色透明又は白色透明で、丈夫な袋をご使用ください。スーパーなどで販売している市販の袋でかまいません。

✕ 使用できない袋など

黒や青など着色された袋、ダンボール箱ではごみを出せません。燃やすごみ用有料指定袋（黄色袋）も、お使いいただけません。

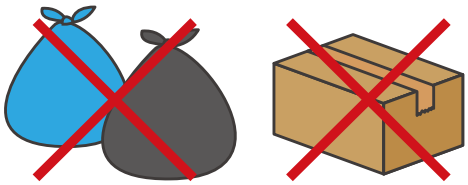

リサイクルできる紙類、缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、小型金属類・スプレー缶は、必ず分別してください。

民間業者が収集する場合でも、上記の資源物は必ず分別して出してください。

⚠ 排出ルールが守られていない場合について

無色透明又は白色透明の袋で出されていない、分別が不十分、大型ごみが混入しているなど、排出ルールが守られていない場合は、民間業者においてごみが収集されないことがあります。

民間業者が収集する場合は、どうして京都市の有料指定袋を使わないの？

有料指定袋にはごみを処分するための手数料が含まれています。民間業者のごみ処理料金には、すでにその手数料が含まれているため、有料指定袋をご使用になると、手数料を二重にいただくことになってしまいます。そのため、民間業者が収集するマンション等では、有料指定袋ではなく、無色透明又は白色透明の袋でお出しいただいています。

ごみの分け方と出し方

以下に記載のない資源物についても、回収拠点を設けていますので、限りある資源のリサイクルを進めるため、分別回収にご協力ください。 P13、P14

資源物

リサイクルできる紙類、缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、小型金属類・スプレー缶は、必ず分別してください！

リサイクルできる紙類

新聞、ダンボール、紙パック、雑がみ（チラシ・カタログ、雑誌、紙箱、封筒、包装紙、紙袋など）

種類別に紙袋に入れるなどして、次の方法で出してください。

- ●コミュニティ回収で出す。
- ●古紙回収業者に出す。P08
- ●回収拠点へ持込む。P13、14

缶・びん・ペットボトル

飲料・食品用の缶、飲料・食品びん、飲料用・しょうゆ用等のペットボトルなど

1. ペットボトルのふたとラベルは外してから！

⚠外したふたとラベルはプラスチック類で出してください。

2. 中身を空にして、洗ってから出す。
3. たばこの吸い殻や釘などの異物は中に入れない。
4. びんのふたは外して分別する。P03

⚠金属製のふたは燃やすごみ、プラスチック製のふたはプラスチック類で出してください。

プラスチック類

プラスチック製品
プラスチック製の「容器」と「包装」

1. 汚れているものはふき取るか、さっと洗ってから出す。
2. 洗っても落ちないくらい汚れがひどい場合は、燃やすごみで出す。
3. プラスチック製品であっても、電池・電気で動く（リチウムイオン電池を内蔵している）ものは絶対に入れない。P05、06

小型金属類・スプレー缶

なべ、やかんなどの最長部がおおむね30cm以下の金属類など

1. スプレー缶は中身を使い切ってから、穴を開けずに出す。
2. 油汚れは落としてから出す。P09

燃やすごみ

出す前に分別を徹底してください。

生ごみ類、リサイクルできない紙類、ガラス類など

1. 生ごみを出す前にしっかり水キリする。
2. 紙おむつなどの汚物や、使い捨てマスクなど、やむを得ない場合を除き、二重袋での排出はやめる。
3. ガラス、刃物などの危険物は、収集時、危険なため、厚紙等で全体を包み、ごみ袋の中央に入れる。
4. 火の気のあるものは水につける。

大型ごみ

まだ使える物は、ごみとして捨てずにフリーマーケット（アプリ）などで人に譲ることで、リユース（再利用）を!!

家具類（たんす、テーブルなど）

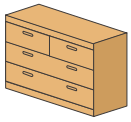

マンション等のルールに従って大型ごみを排出してください。

その他の出し方
- 京都市大型ごみ受付センターに依頼する。P11
- クリーンセンターに持ち込む。P12

お住まいのマンション等で上記に記載している資源物の分別が行われていない場合は、資源循環推進課 TEL 075-222-3946 まで。

缶・びん・ペットボトル／プラスチック類 03
リサイクルできる紙類 07
小型金属類・スプレー缶／燃やすごみ 09
大型ごみの出し方／クリーンセンターへのごみの持込み 11
その他の資源物の回収方法 13
民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方 17
特に注意が必要なごみの分け方・出し方 19
資源物の行方 21
その他の取組 23
京都市では収集できないもの 25

特に注意が必要なごみの分け方・出し方

リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式の電化製品

正しい出し方 ⚠ 燃やすごみや資源ごみとして出すことはできません。

● 充電式の電化製品

充電できる製品。電源につながなくても動く、光る製品は充電式電池が使用されている可能性があります。

■ 製品の3辺が30cm×40cm×40cm以内の場合

「小型家電」として P13、14

① 「資源物回収拠点(回収ボックス)」へ持ち込む

② 「移動式拠点回収」へ持ち込む

■ それより大きい場合

「大型ごみ」として排出 P11、12

取り外し可能な電池は 充電式電池として排出

● 充電式電池

充電式電池には種類ごとにリサイクルマークが付けられています。

出展：日本容器包装リサイクル協会

※一部、リサイクルマークが付いていないものもありますが、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池については、回収・リサイクル対象です。

① 「資源物回収拠点」へ持ち込む P13

② 「移動式拠点回収」へ持ち込む P14

③ 「(一社) JBRC※の回収協力店舗」へ持ち込む

※電池メーカー等(会員企業)の参加により設立。充電式電池の回収・再資源化を推進。

詳しくは

正しく排出されないと、大きな火災事故につながります！

充電式の電化製品は、ごみ処理の過程で中に入っている充電式電池が発火してしまう危険があります。

外装がプラスチックでも家庭ごみはもちろん、資源ごみ（プラスチック類）として絶対に排出しないでください。

ごみ収集車の荷台での火災

クリーンセンターのベルトコンベア上での火災

⚠ 東北部クリーンセンター破砕施設火災 (平成31年3月)

修繕期間 約 6ヶ月

修繕費 約 1.5億円

注射器、注射針などの針がついた 在宅医療器具

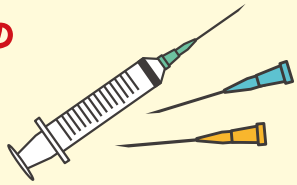

正しい出し方

⚠ **燃やすごみや資源ごみとして出すことはできません。**

交付された薬局・医療機関等に返却

※ビニールバッグ、チューブ、カテーテル類はプラ製でも燃やすごみとして排出してください。

収集中・選別作業中のケガの原因にもなりますので、ごみ袋には絶対に入れないでください。

はさみ、包丁、カッターなどの 刃物類

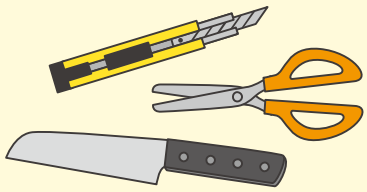

正しい出し方

⚠ **燃やすごみや資源ごみとして出すことはできません。**

まち美化事務所等や移動式拠点回収への持ち込み P13、14

（エコまちステーションでは回収していません）

刃物類の排出は、できる限り、上記の拠点回収をご利用ください。それが難しい場合は、厚紙などで全体を包み、ごみ袋の中央などに入れ、燃やすごみとして出してください。

スプレー缶、カセットボンベ

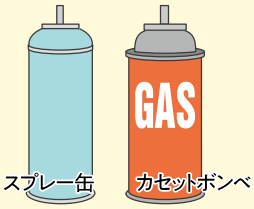

正しい出し方

⚠ **燃やすごみや資源ごみとして出すことはできません。**

必ず中身を使い切ってから、穴をあけずに月1回の小型金属類・スプレー缶の収集日に排出

（月2回、エコまちステーションでも回収しています）

※中身が残っている場合の安全な出し方は、各メーカー又は一般社団法人日本エアゾール協会ホームページを御確認ください。

ライター

正しい出し方

⚠ **資源ごみとして出すことはできません。**

■ 使い切ったもの

水に浸して燃やすごみ P10

■ 中身の残っているもの

拠点回収 P13、14

中身のガスやオイルが残っていると火災事故の原因になります。また、ガス抜きのために穴を開けようとすると、爆発の危険もありますので穴を開けずに排出してください。

缶・びん・ペットボトル／プラスチック類 03
リサイクルできる紙類 07
小型金属類・スプレー缶／燃やすごみ 09
大型ごみの出し方／クリーンセンターへのごみの持込み 11
その他の資源物の回収方法 13
民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方 17
特に注意が必要なごみの分け方・出し方 19
資源物の行方 21
その他の取組 23
京都市では収集できないもの 25

資源物の行方

定期収集や拠点回収などで収集した資源物は、適切な処理で、
さまざまなものにリサイクル・再使用（リユース）されています。

資源物の種類	資源化の処理の流れ	リサイクル・再使用されるよ！
缶・びん・ペットボトル	定期収集 → リサイクルセンターで分別 → リサイクル業者に引渡し・売却	（アルミ缶）アルミ缶、自動車部品など （スチール缶）スチール缶、鉄鋼材など （びん）びん、路盤材など （ペットボトル）再生ペットボトル
プラスチック類（プラスチック製品及びプラスチック製の「容器」と「包装」）	定期収集 → 中間処理施設で異物除去、圧縮梱包 → リサイクル業者に引渡し	再生樹脂、パレット、プラスチックの化学原料など
小型金属類・スプレー缶	定期収集 → 南部クリーンセンター内でアルミや鉄を分別 → リサイクル業者に売却	鉄筋、鉄骨など
新聞・ダンボール・雑がみ（紙箱・包装紙など）	定期収集 収集 → 再資源化工場 → 製紙メーカー	再生紙、ダンボールなど
紙パック	収集 → 再資源化工場 → 製紙メーカー	トイレットペーパー ティッシュペーパー など
使用済てんぷら油	収集 → 京都市廃食用油燃料化施設で処理	バイオディーゼル燃料（ごみ収集車や市バスに使用）
古着類	収集 → 繊維問屋・輸出業者に引渡し → ウエス製造業者に引渡し	中古衣料（海外輸出）など
乾電池・ボタン電池	収集 → リサイクル業者で選別・処理等	鉄製品、マンガン、亜鉛、水銀など

資源物の種類	資源化の処理の流れ	リサイクル・再使用されるよ！
充電式電池	収集 → リサイクル業者で選別・処理等	充電式電池（リチウムイオン電池など）、ステンレス製品、磁石など
蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計	収集 → リサイクル業者で選別・処理等	ガラス、アルミ、水銀など
小型家電	収集 → リサイクル業者で選別・処理等	金、銀、銅、レアメタルなど
磁気テープ類（ビデオテープなど）	収集 → リサイクル業者で破砕	プラスチック部分は化学燃料、工業用ボイラー燃料
インクカートリッジ	収集 → 仕分け作業所 → 各家電メーカー	再使用（カートリッジ）、再生樹脂原料など
リユースびん	収集 → 京都硝子壜問屋協同組合で選別・洗浄	再使用（一升びん、ビールびん）
刃物類	収集 → リサイクル業者で選別・処理等	鉄、ステンレス製品など
陶磁器	収集 → リサイクル業者で破砕	骨材、路盤材など
木の枝	収集 → リサイクル業者で破砕	堆肥燃料チップなど

（参考）燃やすごみ

定期収集 → クリーンセンターで焼却後※1、焼却灰をエコランド音羽の杜※2に埋め立て

※1生ごみについては一部バイオガス化
※2一部、大阪湾圏域広域処理場にも埋め立て

焼却で得たエネルギーを活用して、電気を供給（売電）しているんだ

その他の取組

京都市では資源物・ごみの処理以外にもさまざまな取組を行っています。
また、民間業者によるリサイクルの取組も積極的に行われており、その一部を紹介します。

犬・猫などの死体について

○ペットが亡くなった場合、1体につき手数料4,810円で収集にお伺いします。

○野良犬、野良猫、野生動物の死体が道路上などに放置されていた場合は無料で収集します。死獣受付センターまでご連絡ください。受付時間外で通行の支障になるようであれば、道路を管理している土木事務所にお問い合わせください。

死獣をお持込みされる場合
生活環境美化センター
TEL **075-691-9376**
受付時間：月～金曜日（祝日含む）
午前８時～午後４時45分

1 死獣受付センターに収集の申込み

0120-100-921（通話料無料）

携帯電話やＩＰ電話などの定額制や無料電話などの通信割引サービスを利用されている方は TEL **075-330-6850**

それ以外の携帯電話からの申込みは TEL **0570-000-614**（通話料有料）

受付時間： 月～金曜日（祝日含む） 午前８時30分～午後４時30分
土・日曜日 午前８時30分～午前11時30分
※収集時刻の指定はできません。
※午後４時以降の受付については、翌日の収集になります。

2 動物の種類、あなたの住所・氏名・電話番号、収集場所の確認

⚠牛・馬・鶏・豚・羊・アヒルなど家畜として飼育している動物は収集できません。
※ペットとして飼っている場合はご相談ください。

3 受付後、収集します

私有地内での収集作業はできませんので、公道までお出しください。
死体はビニール等に入れてから、ダンボールに入れてお出しください。
※箱の中には死体だけを入れてください。首輪などは外してください。

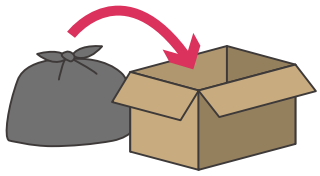

4 後日、生活環境美化センターから納付書を発送

し尿のくみ取りについて

定期的なし尿のくみ取りが必要になった場合、事前に登録（申込み）をしていただく必要があります。また、登録後も、世帯人員に変更が生じたり、転出や水洗便所への切替えなどによって、し尿収集が不要になった場合は、登録内容の変更・取消の必要がありますので、生活環境美化センターまでご連絡ください。

登録・解約・手数料などに関するお問い合わせ先
生活環境美化センター（収納担当）
TEL **075-691-4437**
受付時間：月～金曜日（祝日含む）
午前８時～午後４時45分

収集作業に関するお問い合わせ先
生活環境美化センター（生活環境担当）
TEL **075-681-5361**
受付時間：月～金曜日（祝日含む）
午前８時～午後４時45分

まちの美化活動への支援について

公共的な場所における自主的な清掃活動に対して、申請に基づき、清掃用具の給付･貸出、ごみの収集をします。

申請方法：美化活動の内容やごみの収集場所を添付した申請書をおおむね10日前までに提出してください。
申 請 先 ：各区役所・支所内のエコまちステーション、各まち美化事務所、まち美化推進課
※それぞれの連絡先は裏表紙をご参照ください。
※清掃用具（ボランティア袋・軍手・火ばさみ等）を給付・貸し出しします。

⚠公園や河川内でのみ行う清掃活動は、それぞれの管理者に連絡してください。

ごみ出しが困難な高齢者の方や障害のある方の収集について

京都市　まごころ収集　検索

生活支援の一つとして、ご自宅の玄関先まで収集を行う**ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）**を実施しています。詳しくは、各まち美化事務所、各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせください。
※社会福祉サービスを利用し、かつホームヘルパーサービスを利用していること等、各種要件があります。

カラス被害対策について

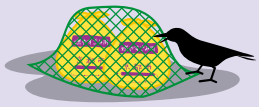

防鳥用ネットを無償でお貸しします。

事業内容　大又は小サイズのいずれかの防鳥用ネットを原則1枚無償で貸与します。
※収集場所の利用規模などにより、2枚まで貸与することが可能です。

問合せ　各区役所・支所のエコまちステーション、各まち美化事務所

防鳥用ケージ（立体型のカラス除けケージ）を購入される方への助成を行っています！

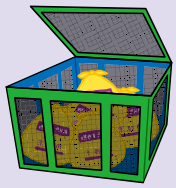

事業内容　防鳥用ケージの購入費用の一部(1/2、上限15,000円）を助成します。
年度により、助成件数に限りがあります。

注　意　防鳥用ケージの使用にあたっては、防鳥用ケージの形状や使用場所、管理方法などに条件があります。

問合せ　環境政策局　循環型社会推進部　まち美化推進課　☎222–3952

京都市防鳥用ケージ購入助成事業　検索

京都市家庭ごみ収集用指定袋について

京都市では有料指定袋制を導入しており、指定袋は燃やすごみ用と資源ごみ用の2種類があります。指定袋は小売店、スーパー、コンビニエンスストアなどで購入できます。

種類 ＼ 容量		45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ	5ℓ
燃やすごみ用（旧表示「家庭ごみ用」）10枚1セットで販売	1セット	450円	300円	200円	100円	50円
	1枚	45円	30円	20円	10円	5円
資源ごみ用 5枚1セットで販売	1セット	110円	75円	50円	25円	
	1枚	22円	15円	10円	5円	

指定袋の収入の使い道

京都市の有料指定袋の収入は、市民に身近な3つの分野の事業に活用しています。

ごみ減量・リサイクルの推進

- 食品ロス、紙ごみ削減、プラスチックの資源循環
- コミュニティ回収の助成
- 資源物の拠点回収など

まちの美化の推進

- 防鳥用ネットの貸出
- 防鳥用ケージ購入助成
- ボランティア清掃用ごみ袋の給付
- 不法投棄監視カメラ等の貸出など

＋

京都市民環境ファンドへの積立

ファンド積立金は、最先端技術を活かした再生可能エネルギー分野などへ中長期的に活用します

地球温暖化対策

- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用の推進

有料指定袋の収入を活用したチラシやパンフレットには目印のマークを掲載しているよ！

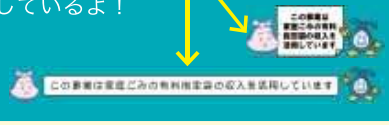

京都市では収集できないもの

事業所から出るごみ

店舗やオフィス、宿泊施設などの事業所から出る**事業ごみは、家庭ごみに出せません。**

事業ごみは一般廃棄物と産業廃棄物に分かれますので、それぞれの許可業者に収集運搬業務を委託するなど適正に処理してください。
事業ごみの処理方法については、京都こごみネット 事業者向けページ（https://kyoto-kogomi.net/business/）に掲載している「廃棄物の適正処理ガイドブック」をご確認ください。

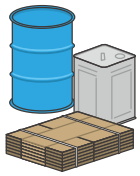

一般廃棄物の収集運搬のお問い合わせ先：京都環境事業協同組合 TEL **075-691-5516**
産業廃棄物の収集運搬のお問い合わせ先：（公社）京都府産業資源循環協会 TEL **075-694-3402**

無許可業者に依頼すると…
不法投棄につながる危険があります。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反し、懲役や罰金が科せられる場合がありますので、収集運搬の契約に当たっては、許可証に記載されている事業の範囲を確認するなど、適正な処理をお願いします。

その他の収集できないごみ　市のクリーンセンターへ持込むこともできません

✕ 有害な物質を含むもの

品目	相談先・廃棄方法
乾電池・ボタン電池	販売店の回収ボックスに返却又は拠点回収に出してください。 P13、14
自動車バッテリー（二輪車用含む）	販売店等にご相談ください。
太陽光パネル	
劇薬・毒物などの薬品類	
農薬（園芸用など）	メーカー・販売店にご相談ください。 ※移動式拠点回収で回収できるものもあります P14
注射器・注射針	交付された医療機関や薬局に返却してください。P20

✕ 収集や処理に危険を及ぼすおそれのあるもの

品目	相談先・廃棄方法
充電式電池（リチウムイオン電池等）	販売店の回収ボックスに返却又は拠点回収に出してください。 P13、14
石油類	販売店にご相談ください。 ※移動式拠点回収で回収できるものもあります P14
塗料・溶剤	
ガスボンベ	メーカー・販売店にご相談ください。
消火器	（一社）日本消火器工業会が地域の販売代理店（特約店）と協力して消火器の処分を行っています。詳しくは（株）消火器リサイクル推進センターへお問い合わせください。 **株式会社消火器リサイクル推進センター** TEL **03-5829-6773** URL：https://www.ferpc.jp/ 消火器リサイクル窓口 検索

消火器の回収は「ゆうパック」でも行っています。電話にて事前の申込みが必要ですので、
ゆうパック専用コールセンターにお問い合わせください。 **0120-822-306** ※法人の方はご利用になれません

✕ 体積や重量が著しく大きいもの

品目	相談先・廃棄方法
自動車	販売店にご相談ください。
タイヤ	
大型モーター	
ピアノ	メーカー・販売店にご相談ください。
オートバイ・原動機付自転車	販売店、自動車整備工場や下記までご相談ください。 **二輪車リサイクルコールセンター** TEL **050-3000-0727** 受付時間：午前９時30分～午後５時（土日祝日・年末年始等除く）